

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭 ～伝統の駒踊りも街に繰り出しました～

特集 第39回花壇コンクール 共和老人クラブの花壇が最優秀賞受賞！  
第26回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭

まちの話題 オーケストラの魅力に触れる 日本フィルセミナーコンサート開催

温故知新

交通安全マスコット作り20年

本町 土井 直子 さん

**2017.10**  
**NO.658**





会場の津別神社前町道

9月9日・10日の両日、五差路から津別神社前の町道で「第26回つべつふるさとまつり」が開催されました。職場や各団体による様々な食べ物のお店、スマートボール、射的、金魚すくいなどの縁日が軒を並べる町民手づくりのお祭りを、多くの人が楽しみました。また、同日開催の津別神社例大祭では、みこしや伝統の駒踊りがぎやかに町内を練り歩きました。

# 第26回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭



町民手づくりの店



人気の射的コーナー



子どもたちに人気のスマートボール



パターゴルフ



大正琴エスポワールの演奏



町内を練り歩くみこし



子どもみこしも練り出しました

## 第39回 花いっぱい運動 花壇コンクール



最優秀賞に輝いた共和老人クラブの花壇

共和老人クラブの花壇が最優秀賞受賞！



▲優秀賞に選ばれた(左から)柏町自治会、友楽園すこやかクラブ、豊永第3自治会の花壇



▲優良賞に選ばれた(左から)布川自治会、津別町商工会女性部、幸町自治会の花壇



▲努力賞に選ばれた豊永会館の花壇

今年の夏も地域の皆さんの協力により『津別町花いっぱい運動』が展開され、多くの方が心を込めて植えた美しい花々が、街角や公園等を彩りました。8月には「第39回花壇コンクール」(主催 津別町花のまち推進協議会)が開催され、最優秀賞の共和老人クラブなど8団体が入賞しました。なお、表彰式は11月中旬ごろ、花壇づくり講習会と一緒に予定です。

今年の花壇コンクールは8団体が入賞



# 北海道立林業大学校の誘致に向けて

## 〜林業大学校を「愛林のまち・つべつ」の名前を発信し

林業大学校が津別町に出来れば・・・

誘致期成会の動き

林業大学校とは・・・

林業を担う人材の育成を目的に、都道府県等が設置する技術者研修教育機関です。林業についての専門的な技術や知識を習得することを目的としています。

○林業技術者を志す若い方々が津別に集い、町が活気にあふれます。  
○津別町内の林業・林産業の未来を担う人材が確保されます。  
○道内をはじめ全国に羽ばたく卒業生は高い技術とともに「愛林のまち・つべつ」の名前を発信します。

### 津別町の実力

#### 恵まれた森林資源

津別町は、北海道内でも優れた成長量を誇る、素晴らしい森林に囲まれています。  
また道有林や町有林など学生が林業を学ぶ「演習フィールド」が確保しやすい環境です。  
北海道で唯一の「森林セラピー基地」もあり、木材生産の勉強だけでなく森林の様々な機能についても勉強することが出来ます。

#### 多様な林業・林産業企業

津別町には植栽や手入れ、また丸太を生産する造林業・造材業、丸太を運ぶ運材業、さらに様々な種類の木製品を生産する林産企業が多数存在します。これほど多くの企業が集中する地域は少なく、プロフェッショナルの指導を受ける実践的な教育の場を提供することが出来ます。

5月9日に当町の「北海道立林業大学校誘致期成会（以下、誘致期成会）」設立を皮切りに全道の各地で同様の期成会や協議会が設立され、誘致活動が活発化しています。  
他の地域では、流域（木材が生産されて利用される川上から川下を単位とした地域）や、振興局単位の自治体や、地域一丸となって広域的に活動しており、北海道は広域的に林業大学校の支援を受けられる点について評価しているとの情報があります。

そこで、当町の誘致期成会も8月30日に総会を開催し  
①オホーツク管内の市町村と連携し、オホーツク地域への誘致活動を行うこと  
②「林業大学校を『愛林のまち・つべつ』へ」を合言葉に、継続して林業大学校の立地として津別町が優れている点をPRして行くことが決定されました。

#### 誘致期成会入会・問い合わせ先

町内の49企業・団体の皆様にご賛同を頂いております（平成29年9月1日現在）。

産業振興課  
林政・再生可能エネルギー推進グループ  
☎76-2151（内線260）



▲地域に貢献できる林業技術者を育成！

## 第14回消費者力検定のお知らせ

日本消費者協会では、年に1回「消費者力検定」を実施しています。誰もがおこなっている消費生活。とても身近なことなのに、きちんと理解できていないことがたくさんあります。生活じょうずになるために、また消費者被害に巻き込まれないためにも、「消費者力」を磨いてみませんか。

試験日時	11月5日（日） 基礎10時～、応用13時～	申込期間	10月13日（金）まで
試験会場	しゃきっとプラザ（美幌町字東3条北2丁目）	検定書籍	受験テキストと問題集があります。ご希望の方は、商工観光グループまでお問い合わせください。 ※消費者行政推進事業の支援あり、無料配布いたします。
基礎コース	通常の消費生活についての知識を基本から学びたい方にお勧めです。	・消費者力検定テキスト	先着7名まで
応用コース	消費生活について幅広く学び、より知識を深めたい方にお勧めです。	・ワークブック2017	先着3名まで
受験料	基礎1,900円 応用2,800円 両コース4,500円 ※消費者行政推進事業で、基礎コースの受験料支援あり。先着3名まで無料で受験できます。	申し込み・問い合わせ先	産業振興課商工観光グループ ☎76-2151（内線258）

## 町有車両等を売払います

町では、次の3件の車両等の売却を予定しています。入札は下記の要領で行いますので、購入をご希望の方はご参加ください。

≪売払います車両等≫	<p>物件番号① トヨタヴィッツ 1台 4WD、AT</p> 	<p>種類：小型乗用自家用車両 5人乗り 排気量：1.29 L 年式：平成16年 走行距離：268,624 km 車検：車検切れ その他：自賠責切れ</p>
	<p>物件番号② トヨタスプリンターバン 1台 4WD、MT</p> 	<p>種類：小型貨物自家用車両 2 [5]人乗り 排気量：1.58 L 年式：平成11年 走行距離：250,713 km 車検：車検切れ その他：自賠責切れ、エンジン電子制御システム点灯</p>
	<p>物件番号③ スズキ除雪機 1台</p> 	<p>型式：SS151VES 15馬力 年式：平成元年 その他：バッテリー無し</p>

売払いの方法 一般競争入札  
入札執行日時 平成29年10月26日（木）午前9時  
入札執行場所 津別町字幸町 林業研修会館 2階 研修室  
売払い物件の縦覧 日時：平成29年10月18日（水）・10月24日（火） 午前9時～午後3時まで  
場所：車両2台 豊永バス車庫、除雪機 緑町福祉寮  
その他：縦覧を希望される方は、事前に連絡をお願いします。

- その他
- ①入札書用紙は、縦覧の日以降にお渡ししますのでお申出ください。
  - ②入札額は、消費税等抜きの金額を記入してください。契約は、落札金額に8%の消費税等を加算した額で締結します。
  - ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。
  - ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。
  - ⑤車両の移転等に関する手続き、車両運搬等は、購入者が行ってください。
  - ⑥その他入札に関しては、入札実施要領（入札書用紙と一緒にお渡しします）によります。
  - ⑦ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場代表 ☎76-2151 入札と縦覧：車両2台 建設課（内線249）／除雪機 保健福祉課（内線277）



# 津別の物産が大集合！ 2017 つべつ産業まつり

日時／10月29日(日) 午前10時～午後2時30分  
会場／さんさん館(津別町多目的活動センター) 駐車場周辺

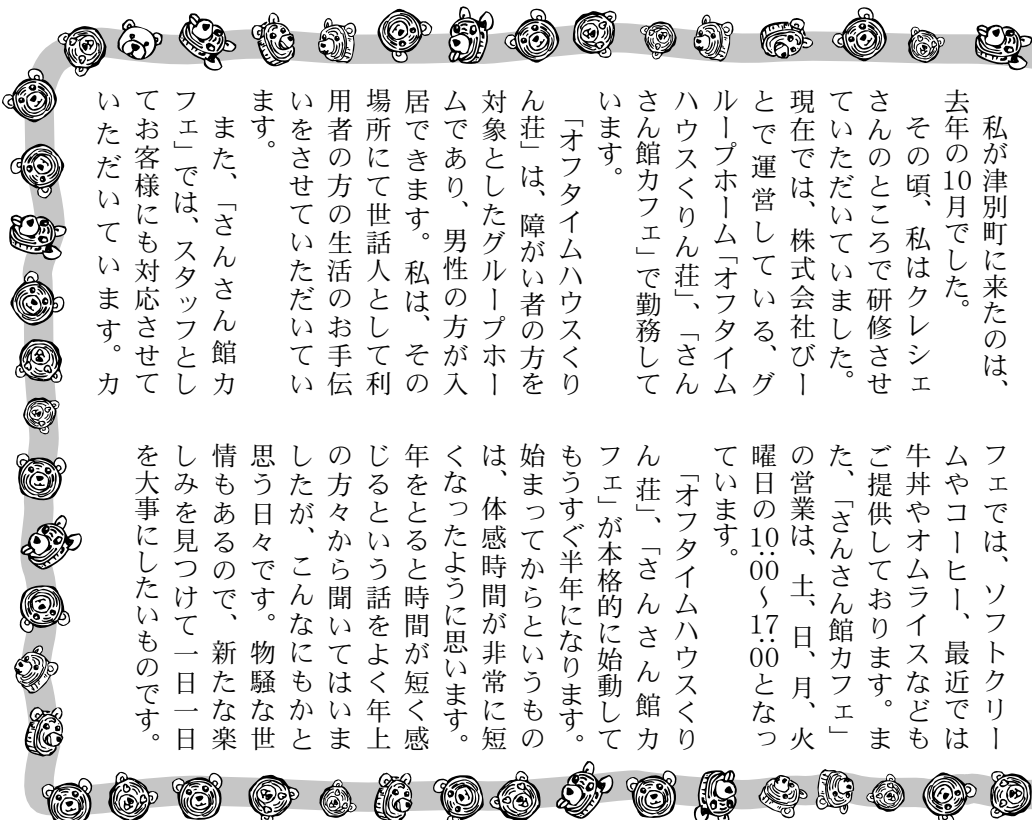
各種物産販売  
フードコーナー  
アトラクション  
など  
盛りだくさんの  
内容！

★詳細は、後日、新聞折り込み  
チラシ等でご案内します。



◀昨年の産業まつりの様子

主催  
つべつ産業まつり実行委員会  
問い合わせ先(事務局)  
JAつべつ管理部管理課 ☎ 76 - 3322  
役場産業振興課 ☎ 76 - 2151 (内線 261)



私が津別町に来たのは、  
去年の10月でした。  
その頃、私はクレシエ  
さんのところで研修させ  
ていただけていました。  
現在では、株式会社びー  
とで運営している、グ  
ループホーム「オフタイム  
ハウスくりん荘」、さん  
さん館カフェで勤務して  
います。  
「オフタイムハウスくり  
ん荘」は、障がい者の方を  
対象としたグループホー  
ムであり、男性の方が入  
居できます。私は、その  
場所にて世話人として利  
用者の方の生活のお手伝  
いをさせていただいてい  
ます。

また、「さんさん館カ  
フェ」では、スタッフとし  
てお客様にも対応させて  
いただいています。カ  
フェでは、ソフトクリー  
ムやコーヒー、最近では  
牛丼やオムライスなども  
ご提供しております。ま  
た、「さんさん館カフェ」  
の営業は、土、日、月、火  
曜日の10:00～17:00となっ  
ています。  
「オフタイムハウスくり  
ん荘」、「さんさん館カ  
フェ」が本格的に始動して  
もうすぐ半年になります。  
始まってからというもの  
は、体感時間が非常に短  
くなったように思います。  
年をとると時間が短く感  
じるという話をよく年上  
の方々から聞いてはいま  
したが、こんなににもかと  
思う日々です。物騒な世  
情もあるのですが、新たな楽  
しみを見つけて一日一日  
を大事にしたいものです。

地域おこし協力隊員が  
津別町に来て学んだこと、  
感じたことを  
つづります。

47  
気がつけば  
すでに一年



申村優也  
地元は網走です。出かけてまず  
考えるのは食事場所。美味しい  
ものを求めて探索しています。

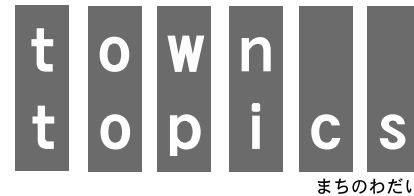


▲日本フィルセミナーオーケストラと津別中吹奏楽部と一緒に演奏

オーケストラの魅力に触れる  
日本フィルセミナーコンサート開催  
8月27日、『第22回つべつ日本フィルセ  
ミナーコンサート』(主催 津別町民芸術劇  
場)が中央公民館で行われました。  
「つべつ日本フィルセミナー」の受講者と、  
講師を勤める日本フィルハーモニー交響楽団  
の団員で編成されたオーケストラが、セミ  
ナー最終日に成果を披露するコンサートです。  
津別中学校吹奏楽部が沖縄民謡を主題に  
した「ていーちていーる」などを演奏、オー  
ケストラが、中学生と一緒にチャイコフス  
キー作曲「序曲1812年」などを演奏し、  
観客はオーケストラの美しい音色を楽しみ  
ました。



トランポリン競技の全国大会で善戦  
出場選手たちが町長に結果報告  
今年の夏に行われたトランポリン競技の  
全国大会に出場し、健闘を見せた津別町ト  
ランポリンスポーツ少年団の選手たちが、  
8月22日、町長室を訪れ大会の結果報告を  
しました。  
第3回全日本トランポリン競技ジュニア  
選手権大会(7月27日、千葉県流山市)  
に出場した乃村朋紀花さん(津別中2年)、  
加藤瑠菜さん(津別中2年)、柏葉幸音さん  
(津別小5年)は、失敗なく最後まで演技を  
行い、今後につながる大会となりました。  
また、第42回  
全国高等学校ト  
ランポリン競技  
選手権大会(8  
月4日、福岡  
県北九州市)に  
出場した石井終  
君(北見緑陵高  
校3年)は、男  
子個人の部で28  
位となりました。



まちのわだい

## 秋の輸送繁忙期の 交通安全運動

《実施時期》  
10月15日(日)～10月24日(火)

### 重点事項

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

オホーツク総合振興局  
保健環境部



道民一人一人の交通安全意識の向上を図る  
飲酒運転根絶キャラバン隊が来町  
8月23日、飲酒運転根絶キ  
ャラバン隊(主催 公益社団法人北  
海道交通安全推進委員会)が来町  
し、さんさん館前でセレモニー  
が行われました。  
この活動は道民一人一人に「飲  
酒運転をしない、させない、許さ  
ない」を広く定着させ、道民の飲  
酒運転根絶への意識向上を図る  
ため、道内各地で実施されてい  
ます。セレモニーでは佐藤町長、  
津別町交通安全推進委員会の関  
係者などがキャラバン隊を出迎  
え、飲酒運転根絶を誓いました。



学生時代はフィールドホッケーで活躍

松田 玲穂 さん



まつだ れおさん／平成6年6月生まれ、JAつべつ勤務

# 青春

くろーずあつぷ

今年の4月からJAつべつに勤めている松田玲穂さん。経済部生産資材課に所属し、活波事業所で農業資材販売や経理などを担当しています。

北海学園札幌高等学校から愛知県の中京大学に進学した松田さんは、高校・大学を通じてフィールドホッケーの選手として活躍し、高校時代は国体で5位という好成績を残しました。

就職にあたっては、大学の現代社会学部で学んだ知識を生かし、

地域社会の活性化に貢献したいという思いからJAつべつを志望したそうです。

「今は先輩や上司に同行して、できるだけ多くの農家の方に、顔を覚えていただけるよう努力しています。将来は津別の農業振興のサポートに、少しでも役立てるようがんばりたいと思います」と仕事への意気込みを話す松田さん。ホッケー選手としても、北海道選抜チームの候補として期待されています。

# 温故知新

【474】交通安全マスコット作り20年

土井 直子 さん



どい なおこさん／昭和10年9月、樺太生まれ／82歳／本町在住

「早いもので、気がつけば会の活動を始めてから20年も経ちました」と笑顔で振り返る土井直子さん。平成9年に縫い物サークルとして発足した『折りづる会』の創立メンバーとして、また、平成14年から8年間は会の代表として、長くボランティア活動に取り組んでこられました。

そのひとつが、新入学児童の安全な通学等を願って贈られる交通安全マスコットの制作。動物などをモチーフにした、会員の手づくりによるストラップ付きマスコットを、毎年、町教育委員会を通じて寄贈して

います。「材料費は、会員が作った刺し子のふきんをふれあい広場で販売するなどして工面しました。子どもたちからお礼の手紙をいただいたり、ランドセルにマスコットを付けているのを見かけたときは嬉しかったですね。」

樺太で生まれ、終戦後津別に引き揚げてきた土井さんは、津別高校を卒業後、洋裁や編物の技術習得に努めます。昭和34年に結婚してからは独学で幼稚園教諭の資格を取得し、昭和39年から葵幼稚園に27年間勤務しました。

幼稚園を定年退職後も。水泳の指導員として温水プールで子どもたちに水泳を教えるなど、常に地域への奉仕に取り組んで来られました。

現在、『折りづる会』には60代から90代まで11人の女性が参加しており、毎月2回、社会福祉協議会に集まって活動しています。

土井さんは、このほかに寿大学の社交ダンスサークルにも参加しており、週一度の練習に通うなど元気一杯。「これまで、あつと言った歳月でしたが、今は健康と人に迷惑をかけない生活を心がけたいと思います」。

## 第3回目の野菜料理教室の参加者を募集

日時 10月31日(火) 午後7時～8時30分  
場所 町民会館 調理室  
テーマ 冬の野菜を食べよう  
申込期間 10月1日～10月25日



〈9月5日の野菜料理教室〉秋の野菜で作っていただきました。とうきびご飯、きのこ汁、白菜シューマイ、オクラの塩昆布和え、さつま芋茶巾絞

申し込み先 保健福祉課健康推進担当⑩番窓口  
☎ 76 - 2151 (内線 231)

## 食中毒は年中あります



8月以降、0-157による食中毒のニュースを耳にします。食中毒予防の基本は

■つけない…〈手や調理器具をよく洗う〉  
手はシワや爪の先などに汚れが残ります。

■増やさない…〈冷蔵庫に保管し、料理後は早く食べる〉  
冷蔵庫を過信せず、早めに食べましょう。

■やっつける…〈中心までしっかり加熱する〉  
大きく切ったものは中まで火がとおりにくいので気をつけます。

市販の食品では対策が難しいこともありますが、家庭で出来ることは実践しましょう。

これからノロウイルスも流行する季節になりますので、さらに注意が必要です。

## 野菜を食べよう、1日350g!

野菜を知ろう：先月の野菜は小松菜でした。  
今月はおなじみの色の薄い野菜です。漬物、鍋物、お浸し、炒め物など何にでも使えます。カリウムとビタミンCが多く、抗がん作用もある野菜は？

# 税

暮らしを支える  
納付のお忘れは  
ありませんか？

10月3日までに左記の納期限が到来しています。

町道民税	1期	2期
固定資産税	1期	3期
国民健康保険税	1期	4期
軽自動車税	全期分	
介護保険料	1期	2期
後期高齢者医療保険料	1期	4期

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎているものがありましたら、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税がある」と「督促状」を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておくこと、給与、預貯金、財産等の差押をすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替を利用されている方は、通常は納期限(郵便局は25日)の引落としになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくこととなります。

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

### じどうかんフェスタ2017 町民ボランティア募集

じどうかんフェスタ開催にあたり、町民の皆さまより広くボランティア(中学生以上)を募集しておりますので、ご協力よろしく願います。

**日時** 10月21日(土)  
午前8時～午後1時

**場所** 児童館つべつん

**内容** 軽食の調理及び販売、出店ブースの手伝い

### 暮らしの何でも相談所を開設します

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。ご相談は無料で、秘密は守られます。

**日時** 10月20日(金)  
午後1時から3時まで

※よろず相談と合同開催

**会場** 林業研修会館図書室  
津別町の行政相談委員  
笠川 早苗

**問い合わせ先**  
住民企画課住民環境グループ  
☎76-2151(内線216)

### 10月は不正軽油防止 強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造し

### 問い合わせ・登録先 児童館つべつん

☎76-33303

### 全国労働衛生週間の実施について

平成29年度全国労働衛生週間が実施されます。

期間は10月1日から10月7日まで、

「働き方改革で見直そう  
みんなが輝く 健康職場」  
をスローガンに実施されます。

この機会にそれぞれの職場において労働者の労働衛生意識の高揚を図りましょう。

### 問い合わせ先

北見労働基準監督署  
安全衛生課  
☎0157-23-7406

### 平成29年度秋のずらん法律相談のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします(事前に相談内容を把握するため、お申込みの際に大まかな内容をお

### 伺いたします。

**日時** 10月18日(水)  
午後1時から4時  
(お一人30分程度)

### 会場

林業研修会館 2階 研修室

**相談員**  
弁護士 櫻井 健太郎

**予約締切**  
10月17日(火)

※定員6名、先着順  
**予約先**  
ともざわ法律事務所  
☎0157-32-9777

### むし歯ゼロのお友だちを紹介!

8月29日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

羽田野 怜衣ちゃん(緑町)  
斉藤 美愛ちゃん(達美)  
三浦 駿くん(共和)  
竹原 妃華梨ちゃん(双葉)  
迫田 楓くん(豊永)  
土田 美央莉ちゃん(豊永)

**問い合わせ先**  
保健福祉課  
健康医療グループ  
☎76-2151  
(内線332)

連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押えを実施します。

まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

**問い合わせ先** オホーツク総合振興局税務課納税係  
☎0152-41-0616

### 法人道民税等の申告はインターネットで!

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

**問い合わせ先**  
オホーツク総合振興局  
税務課課税係  
☎0152-41-0613

エルタックスホームページ  
<http://www.eltax.jp/>



### 薄暮れ時の運転は要注意

住民企画課  
住民環境グループ

日没後から辺りが暗くなるまでの「薄暮れ時」は薄暗い上に短時間で急速に辺りが暗くなるため、ドライバー・歩行者ともに視界が悪くなりがちで、最も事故発生数が多い時間帯です。

また、仕事や買い物を終えたドライバーの帰宅時間であり、子ども達にとっては下校時間でもあるため、人も車も交通量が多く、そして、一日の疲れが出て注意力が低下しやすい時間帯でもあります。

やさしい時間帯でもあります。ドライバーは、「まだ明るい」「まだ早い時間」などと迷わず、ヘッドライトを早めに点灯させる、飛び出しが予想できる住宅街では、意識的にスピードを控えめにする、歩行者・自転車利用者は、重大事故を回避できるように、明るい服を着る、反射材等を使って自身の存在を知らせるなどの工夫を心がけてください。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

両親や祖父母に伝えよう! 65歳以上の方や女性の被害が多い!

### オレオレ詐欺被害防止「絆メッセージ」

～家族から被害者を出さないために～

- ①今年、電話で家族などのふりをして「トラブルにあい、困った。助けて。お金が必要」と言ってお金をだまし取るオレオレ詐欺がとて増えています。
  - ②私は、電話で「お金が欲しい」、「お金を振り込んで欲しい、人に渡して欲しい、送って欲しい」なんて絶対に言いません!
  - ③もし、このような電話が来たら、とにかく私や家族、警察に相談してください。
- ※①～③について、両親や祖父母など大切な方へ確実に伝えてください。

### 議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>  
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  
※トップページ左側のボタン「議会インターネット中継」をクリック

**問い合わせ先**  
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

### 有名サイトを装う 架空請求メールに注意!!

携帯電話にインターネット通販大手から「有料動画サイトの未納料金が発生している。本日に記載されている電話番号に連絡なき場合は、法的手続きに移行する」という内容のメールが送られてきた。身に覚えがないので心配だ。対処方法はあるか。

Q 携帯電話にインターネット通販大手から「有料動画サイトの未納料金が発生している。本日に記載されている電話番号に連絡なき場合は、法的手続きに移行する」という内容のメールが送られてきた。身に覚えがないので心配だ。対処方法はあるか。

A 郵便や電子メール等で不特定多数に送りつけ、巧みに不安を煽り高額な料金の支払いを強要する悪質な詐欺の手口です。

自身からメールに返信し

### 消費生活相談 Q&A

身に覚えのない請求は詐欺と思いきわす。不安をもちた場合は、家族や友人、消費生活センターに相談しましょう。

◎消費生活のご相談  
美幌消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月々金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光グループ  
☎76-2151(内線258)



## 秋の火災予防運動

《10月15日から31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

### ■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月14日(土)午後1時  
※ 消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者) 10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会 10月15日(日) 受付午前8時15分

平成29年秋の火災予防運動 統一標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」



火事と救急は『119』

問い合わせ先  
津別消防署  
☎ 76 - 2189



## 生活支援サポーター養成研修

津別町と社会福祉協議会では、住民主体の助け合いを地域に広げていくため、「生活支援サポーター養成研修」を開催します。この研修受講後は、軽度の介護者宅を訪問して買い物や掃除、ごみ投げなど生活支援のサポートを行います。

つきましては、下記とおりに開催いたしますので、この機会に受講されますようお願いいたします。

日 時 10月17日(火)・10月19日(木)  
午後2時～4時(各2時間)  
※午後1時30分～受付

場 所 林業研修会館(役場隣接) 集会室

対 象 者 上記の2日間4時間の受講が可能な方

研修内容 「高齢者の特徴」「認知症の理解」「ボランティア活動の意義」「緊急対応」他

申し込み期限 10月12日(木)まで

申し込み・問い合わせ先  
役場介護保険担当 ☎ 76 - 2151 (内線 230)  
津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

## 〈税務収納グループからのお知らせ〉

10月は  
「町道民税」「介護保険料」第3期、  
「国民健康保険税」  
「後期高齢者医療保険料」第5期  
の納付月です

納付期限は10月31日(火)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先  
税務収納グループ ☎ 76 - 2151  
税務担当(内線 220, 221)  
収納担当(内線 218)

緊急事態発生時にサイレンが吹鳴します  
平成29年8月29日、北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過し、政府から「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」による緊急情報が配信されました。  
これを受け、津別町では、9月1日午後3時以降、このような緊急事態が発生したときは、町民の皆様にご注意喚起としてサイレンを吹鳴することになりました。

後2秒間の休み」が3回繰り返し行われます。  
9月15日には午後12時5分からサイレン吹鳴の試行を予定していましたが、午前6時57分頃、再度のミサイル発射により、試行前にサイレンを吹鳴することとなりました。  
サイレンを聞いたときは、次の行動をとってください。  
①屋外：建物や地下に避難する。建物がないときは物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る。  
②屋内：窓から離れ、地下室や風呂場、トイレなど窓のない部屋に移動する。  
問い合わせ先  
総務課庶務グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 208)

「出張相談会 in オホーツク」開催  
起業・労働・子育て中の仕事についてなど、女性のライフステージにおける様々な悩みに専門家が無料で対応いたします。  
相談は予約制で会場での面談となります。  
日 時 平成29年11月30日(木)  
午前10時から12時まで  
※定員4名  
場 所 (お一人30分間)  
オホーツク総合振興局  
3階3号会議室  
(網走市北7条西3丁目)  
予約方法  
11月25日(土)までに左記へお申し込みください。  
お問い合わせ及び申し込み先  
北海道女性の活躍支援センター  
☎ 011-204-5711  
※月・火・木・金曜  
午前10時～午後4時  
水・土曜 午前10時～午後1時

北海道女性の活躍支援センターホームページ  
<http://www.l-north.jp/katsuyaku/spcenter/>

## 「北海道消防団応援の店」の登録募集について

《主 旨》 消防団に対して企業や飲食店等の事業所の協力のもとに北海道全体で応援することにより、消防団を中核とした地域防災力の充実強化につなげていくもの。

《実施主体》 北海道・(公財)北海道消防協会が道内各市町村と協力し、北海道全体で消防団を応援する。

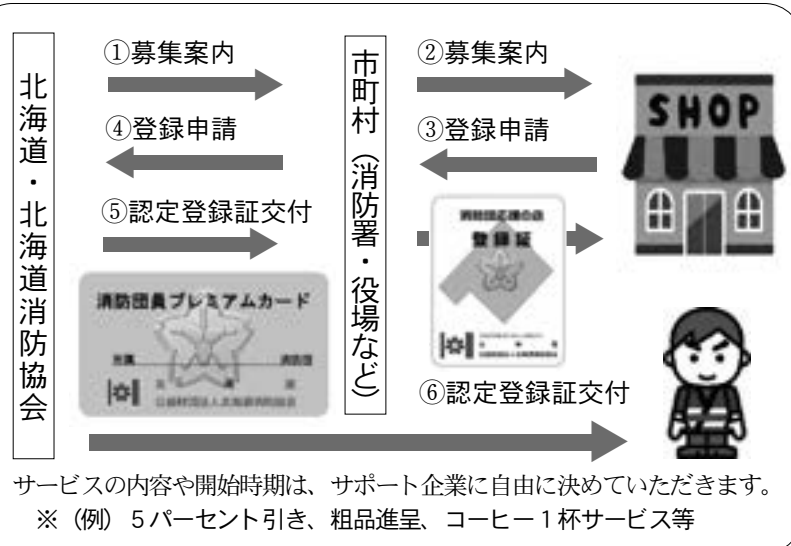
《概 要》 道内の消防団員等が、サポート企業として登録いただいた企業、店舗、施設等に消防団員プレミアムカードを提示した場合、割引等のサービスの提供を受けるもの。

### 《サポート企業登録のメリット》

- ①北海道や美幌・津別広域事務組合ホームページ等によるPR
- ②道内約25,000人の消防団員と、その家族の利用
- ③消防団員の確保と、地域防災力の充実強化に協力する企業としてのイメージアップ

### 《登録申し込み・問い合わせ先》

津別町字新町1番地  
津別消防署グループ  
総務担当  
☎ 76 - 2189



## 津別町の飲食店情報～ランチ編～

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

町内でお昼ご飯を食べたい時、皆さんはどこのお店に行かれていますか？ 今回のタウンニュースつべつでは、昨年国道沿いに誕生したカフェ&ランチ CHANOMA と、町内で80年の歴史を持つつべつ西洋軒の新旧二つのお店をご紹介します。それぞれの看板メニューとお店にかけの思いを聞きました。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。  
完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。  
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》  
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)





## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成30年9月までに限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることもあります。

従来、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則25年間以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。後納制度により、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

※すでに老齢基礎年金を受給されている方などは、後納制度は利用できません。

#### 《問い合わせ先》

年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

## よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

10月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)  
日時 10月20日(金) 午後1時~3時  
場所 林業研修会館 1階図書室  
相談委員 鷹嘴とし子、久保利治

心配ごと相談 ☎76-1161  
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金引き上げ

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

### 【最低賃金】

時間額 **810円**（効力発生日まで786円）

【効力発生日】 平成29年10月1日

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。  
※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

問い合わせ先 北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

## 雇用トラブルの解決を支援する『個別的労使紛争あっせん』

北海道労働委員会では、労働者個人と使用者間で発生した解雇や労働条件などに関する労使紛争の解決を支援するための「あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組が当事者から事情を聴き、公平中立な立場で問題点を整理して助言を行い、双方に歩み寄りを勧める紛争解決手段です。

申請は簡単・無料で秘密厳守のうえ、迅速に対応します。

遠隔地には現地に出向き対応します。

《ホームページ》

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms>

★一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。社会保険労務士が対応します。

【労働者ホットライン】

フリーダイヤル ☎0120-81-6105  
受付時間：月～金曜日 午後5時～午後8時  
土曜日 午後1時～午後4時  
（※祝日、年末年始除く）

★あっせんの相談申請

【北海道労働委員会事務局】

☎011-204-5667（直通）  
受付時間：月～金曜日  
午前8時45分～午後5時30分  
（※祝日、年末年始を除く）

## 《生活困窮者支援》 津別町出張相談会のご案内

平成27年4月より、生活困窮者への支援制度が始まり、生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。

ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

### 《出張相談会開催日時》

日 程	時間・予約方法
平成29年10月19日(木)	午前11時から12時
11月16日(木)	
12月21日(木)	※前日の午後5時までに電話予約をしてください。
平成30年1月25日(木)	
2月15日(木)	
3月15日(木)	

相談会会場 林業研修会館図書室（役場裏）

実施形態 事前予約制

実施者 オホーツク相談センターふくろう

問い合わせ・予約先

オホーツク相談センターふくろう  
☎0157-25-3110

## 木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

### 補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成30年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

### 補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。  
問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

## 津別峠展望施設冬期閉館

(道道588号冬期通行止め)

●津別峠展望施設が冬期閉館となります。

これに伴い、津別町ホームページにあります「津別峠ライブカメラ」も画像の更新が休止となります。

閉館期間 11月1日(水)から  
平成30年5月下旬まで(予定)

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ  
☎76-2151(内線258)

※津別峠に通じる道道588号(屈斜路津別線)は、11月6日(月)から平成30年5月下旬まで冬期通行止めとなります(天候・路面状況により変更の場合あり)。  
問い合わせ先 オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課 ☎0152-41-0742

### 狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(10月21日~2月28日)は多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局東部森林室  
☎0157-24-6276



### 補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

### その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。